

防災まちづくりについての提言書

報告会の結果を踏まえて、まちづくりの会では「池袋本町地区の防災まちづくり計画に関する提言書」をとりまとめました。ここに全文をご紹介します。まちづくりの会では、この提言書をもとに

8月7日に、豊島区長に対してまちづくり計画についての提言を行いました。

それを受けて豊島区では事業計画を作成し、直ぐに着手できるものについては今年度中から事業を始め、いく予定になっています。

「池袋本町地区の防災まちづくり計画に関する提言書」

はじめに

私たち「池袋本町防災まちづくりの会」は、平成8年2月、防災生活圏促進事業を活用したまちづくりを進めようという豊島区のおよびかけにこたえて結成、以来、池袋本町地区（1～4丁目）を災害に強く安全で住みよいまちにするため、協議をかさねてきました。

平成7年1月におきた阪神・淡路大震災は、ふだんから災害に強いまちづくりを進めることの重要性を提起しました。謹んで亡くなられた方のご冥福と被災された方の一刻も早い復興をお祈りするとともに、この貴重な教訓を生かしていっそう安全で住みよいまちにしていくことが重要な課題といえます。この観点から、会の結成以来短期間でしたが、みんなでまちの点検や班別討議を行い、これから

の池袋本町の防災まちづくりについて協議してきました。まちづくりは、多くの人の理解と協力をえながら時間をかけて進めることが重要です。今回の提言書は、その最初の段階として、防災まちづくりの基本的なことや緊急の課題をとりまとめたものです。

このほかにも重要な問題、具体化すべき課題は多々あります。例えば、「未整備な都市計画道路」は、特に重要な検討課題です。本地区には、今から50年も前に計画されたままの都市計画道路が2路線あります。これについては、防災だけでなく日常の生活への影響など多くの点を検討して検討することが必要となっています。本会では、このような重要な問題について、今後も協議検討を続け、いっそう具体的で充実したまちづくりが実現できるよう提案する予定です。

区をはじめ多くの方々におかれては、本提言の趣旨をご理解いただき、災害に強い安全で住みよいまちが着実に実現できますよう、願います次第です。

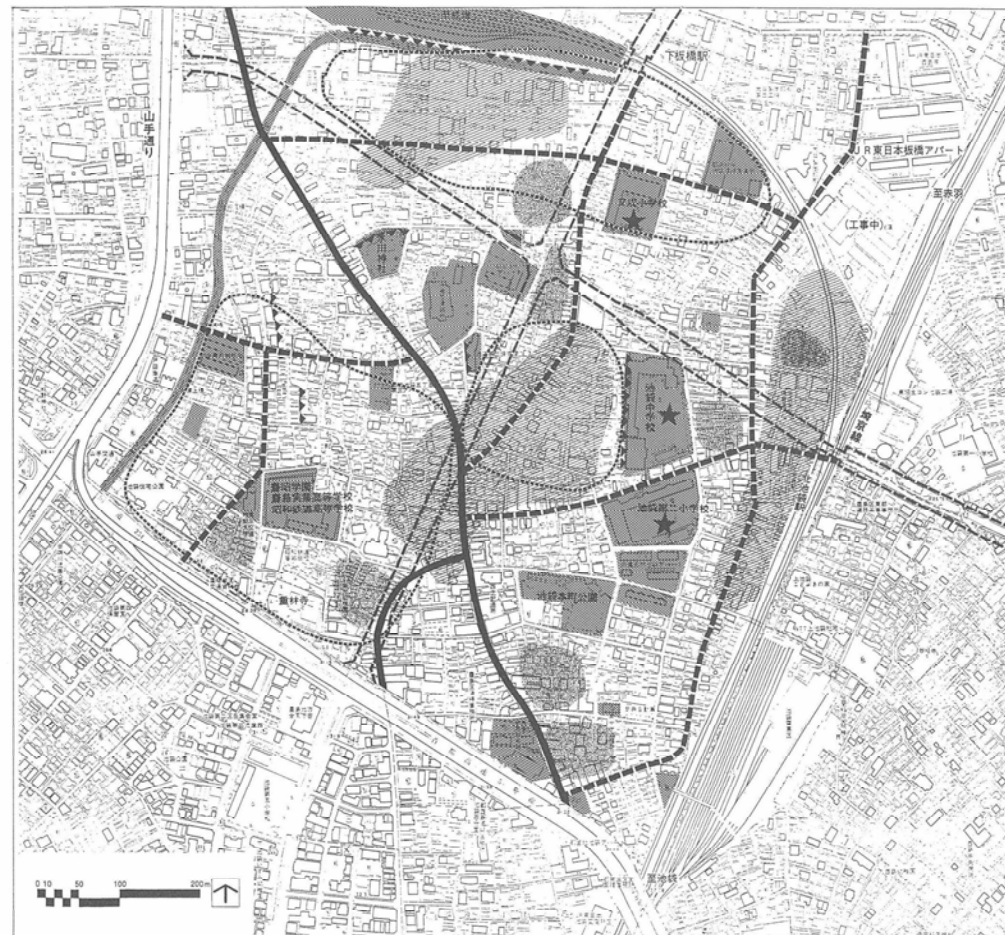


図1 池袋本町防災まちづくり診断図

- 全域 特に木造密集が目立つ所
- 特に消防水利がほしい所
- ▲▲▲▲ 特別対応が必要ながけ、崖
- 事業の見通しが無い都市計画道路
- 道路が不備な所、長い行き止まり
- 公園等が不足している所
- 防災上重要な道路 6.5m以上
- 防災上重要な道路 6.5m未満
- ★ 震災救援センター
- 防災まちづくりで活用したい所

1 池袋本町の防災まちづくりの問題点と課題

現在の池袋本町地区は、以下のような問題点があり、区と住民が協力しあって改善にとりこんでいくことが重要です。（図1 池袋本町防災まちづくり診断図参照）

(1) 地震の震動に弱いところがある

大地震が起きると建物や塀などが倒壊し、人命損傷や道路を塞ぐ危険性があります。特に、谷端川沿いの低地は揺れやすい地盤です。地区内には、古い擁壁、ずっと以前に建築された木造住宅、古い痛んだブロック塀・石塀などがあります。また、路上への落下物、電柱やビルなどの倒壊、高速道路被害など予想をこえる被害がおきるかもしれません。

(2) 木造建物が密集し火災に弱いところがある

池袋本町は古くからのまちで、道路や公園など不十分なまま木造建物が広がっています。空き地や樹木なども以前より減って、一部に住宅が密集した箇所がみられます。このため、ところどころに不燃の建物がありますが、まだ震災火災が発生すると燃え広がりやすい市街地といえます。

一方、本地区は川越街道、環六、JR埼京線、東武東上線等に囲まれ、外部からの火災がおよびにくい条件があります。地区内で火災を出さない、出した火災を消すことができれば「逃げないですむ」まちになります。これらから火災対策がまちの重要課題の一つになっています。

(3) 防災活動を支える道路の条件が不備である

本地区は、農道のまま宅地となったところが多いため、行き止まり・袋小路などつながりがよくない道路、地震で建物や塀が倒壊したら塞がれる狭い道、震災時は消防車が入れない箇所、歩道が少ないなどの問題点があります。また、道路交差点のすみきりが未整備なところや、できていても電柱やミラーで不備なところがあります。

また、地区内には昭和21年4月に計画決定された都市計画道路補助73号線と補助82号線がありますが、いままってそのままになっており、今後の見通しもたてられていません。道路は、消火・避難など防災の活動のための重要な空間です。本地区は、ふだんは車が入りにくい静かな環境ですが、地震等を考えると問題が少なくないといえます。

(4) 消火するための水利、資機材が不十分である

消火のためには、組織的な訓練や道路条件などとともに、水利・資機材が重要です。この点について

- ・地区内では消防水利（耐震貯水槽）の不足箇所がある、
- ・鉄道でホースが分断したり車の通行で水利が使えない、
- ・水利やプールがあっても防災会で使いにくい、
- ・ミニポンプが少ない、ポンプを使う人がたりない、
- ・ミニポンプ置き場に困っている、防災倉庫・集会所

を強化したい、

- ・不備な消火器がある、大型消火器がほしい
- など、問題点や要望があり、改善が必要になっています。

(5) 災害時に大事な飲料水生活用水がたりない

地震で水道が停まると飲料水や生活用水が不足します。防災井戸等の指定がされていますが、十分とはいえないため、災害時に飲料水生活用水を確保するための対策がいっそう重要です。学校プールの水を活用することが必要です。

(6) 災害時の応急対策活動をするのに

不備がある

本地区では、震災火災時の避難場所が北区桐が丘・赤羽台・西が丘地区が指定されていますが、直線でも2km以上と遠くなじみがないため、安全な避難は期待できません。地区内には3つの区立学校（池袋第2小・文成小・池袋中）があり、震災時の一時集合場所兼震災救援センターに指定されています。区の防災担当や学校と協力しながら十分な活動ができるように事前から計画することが重要です。

阪神・淡路大震災では地震直後の助け合いが重要でした。本地区は単身者や高齢者が多い、昼間男子が少ないなど特性があり、被災直後の救出体制づくりやパル・ジャッキ等救出資機材の確保等が必要です。その他、災害時のトイレ対策など被災生活維持の対策について検討が必要です。

(7) 防災まちづくりに役立たせたい施設、

欲しい施設がある

現在の公共施設などを利用したり、今後生れる施設や用地を防災まちづくりに活用していくことが重要です。特に、池中・池二小・池袋本町公園はJR住宅をはさんで近接しており、本地区の防災活動のセンターになることができる場所です。

地区内には、清掃事務所用地・建てかえ計画中の区営住宅・簡易裁判所跡地・旧国鉄清算事業団用地や区立施設があります。それら施設の防災まちづくりへの活用や現在ある谷端川緑道や東武東上線操車場の防災利用、私立学校、保育園等の施設との協力体制づくり、店舗、事業所等民間事業者の協力を得ることなど、まちの中の防災の味方を増やしていくことが重要な課題です。

以上のような問題について行政と住民が力をあわせて改善していくことが防災まちづくりの重要な課題といえます。